



特別支援教育とは、日本の学校教育において、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加への主体的な取り組みを支援するための指導及び支援を意味する考え方です。

文部科学省が提起している特別支援教育の考え方を受けて、本校 JSKL の特別支援教育体制が確立されています。「令和6年度 JSKL 特別支援教育体制」を参照してください。（ホームページ）

ここでは、本校に設置されている特別支援学級と通級指導教室、そして教育相談について紹介します。

◇ 特別支援学級

6つの種別(視覚、聴覚、病弱、肢体不自由、知的、自閉症・情緒)がありますが、JSKLでは、小学部に知的障害特別支援学級を設置しています。これは、軽度の発達の遅れがあるために、当該学年の学習をおこなっても習得が難しく、本人の学力の伸びにつながらないお子さんのための学級です。そのため、お子さんの発達段階に応じた教育課程を編成していきます。

◇ 通級指導教室

通常の学級に在籍しており、知的な遅れはないが発達にアンバランスのために、本来持っている力を発揮しづらいお子さんのために、「自立活動」と言う学習を行っています。あくまで教科の学習の補習や個別学習をするのではなく、通常の学級の中で行う教科の授業や学級活動の中で活躍できるように「学び方」を学習します。

特別支援学級にしても、通級指導教室でも、誰でも希望したら入級できるわけではなく、エビデンス(科学的根拠)に基づくアセスメント(見立て)を行ったあと、本校に設置した特別支援委員会で審議し、承認の可否は理事会で決定されることになります。

お子さんの発達について気になる方がおられましたら、学級担任にご相談下さい。

◇ 教育相談

本校の特別支援教育体制には教育相談があります。臨床発達心理士の資格を持つ三好健夫先生が、原則として月に2回勤務します。お子さんの発達や、子育て悩みなどがありましたら、保護者の方も相談を受けることができます。予約制ですので、希望がありましたら担任に相談下さい。

三好先生の勤務日(6月) 20日(木)、25日(火)